会　議　録

１　会議名

平成２０年度第３回上越市行革市民会議

２　議題（公開・非公開の別）

⑴　開会（公開）

⑵　議題（公開）

・　行政改革推進計画の平成２０年度前期の進捗状況等について

・　行革市民会議委員が提案した「行革の課題」について

⑶　閉会（公開）

３　開催日時

平成２０年１０月２３日（木）　午後１時３０分～５時１５分

４　開催場所

上越市役所３階　３０２会議室

５　傍聴人の数

１人

６　非公開の理由

なし

７　出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・　委員

有沢栄一、浦壁澄子、竹田香苗、増田和昭、村椿正子、渡辺明美

・　事務局

市村総務部長、岩野行革推進課長、田中副課長、山中係長、大島係長、太田主事
松川行革推進専門員

８　発言の内容（要旨）

―　開　会　―

◎ 行政改革推進計画の平成２０年度前期の進捗状況等について　資料１

【事務局】
資料に基づき説明

○ 職員提案制度について
【委員】
改善検討集中月間で190件出てきたものが、それが終わってしまったら10件しか出てこないということは、「やれ」と言われれば提案するが、黙っていれば何もしないということである。これでは、組織がだめになっているか、軟弱になっているか、おかしくなっているか、などと感じてしまう。
また、制度に対する提案があったようだが、どのような内容だったのか。その見直しをいつ行うのか。組織的な問題なのか、職員個人の問題なのかを分析した上で、早急に見直して制度が機能するようにしなければならない。職員がやる気を出さない限り、組織は回らない。
【委員】
提案がないということは、「自分たちの行動は完璧だ」と思っているということか。そうではないはず。改善点を積極的に提案するという雰囲気をつくらなければならない。

○ 職員研修のアンケートについて
【委員】
行革について職員がどのように感じているのかを把握したいので、アンケートに行革に関する設問があれば見せていただきたい。
【事務局】
研修のどのような点が参考になったか、今後の業務にどのように活用するかといった研修の内容に関するアンケートであり、行革の取組に関するものではない。
【委員】
アンケートを見ることで職員の意識がどこに向けられているか、日常業務や研修に対する意識がどこにあるかを把握できる。

○ 人事部門について
【委員】
2,000人近い組織で人事担当の職員が5、6人というのは考えられない。人事評価、昇進、研修について無関心であったことの証明のように思う。組織改編の際には、人事課を充実させるべき。
【事務局】
職員削減の旗振り役でもあったため、自部署だけ人数を増やすことはできなかったのではないか。やる気のある職員を育てていくという面でも人事部門は重要だと思っている。
【委員】
人事課長が他部署の部長と対等に交渉ができるようにするため、人事課を部クラスに昇格

させてはどうか。

【事務局】

参考にさせていただく。

○ 組織改編について

【委員】

どのような方向で見直しているのかを聞かせてほしい。最終的な形にまとめあげる前に、行革市民会議にも意見を言う機会をつくっていただきたい。結果だけ提示されても本来の組織改革はできないし、「何度も提案している私たちの役割は何なのか」と思ってしまう。

【委員】

来年の4月に間に合うのか。部課長同士で調整しているうちに、結局、元に戻ってしまうおそれがあるので、市長・副市長・総務部長で一気に決めるべきではないか。

【行革推進専門員】

素案を基に検討を進めているようなので、どのような素案なのか説明してほしい。

【事務局】

総合事務所と本庁の機能に重複している部分があるので、そこをどのように整理・集約し、効率を高めていくかという点と、本庁機能をよりスリム化できないか、という2点でアプローチしている。

単純に部や課の数を減らすということではなく、総合計画を担保するような組織にしたいと考えているが、具体的にどの程度進んでいるかは今の時点では申し上げられない。しかし、市民のみなさんに目指す姿を提示し、理解していただきながら進めていきたい。

なお、例えば、本庁にすべての機能を集約するような改編であっても、そのゴールに向けては総合事務所にどこまで残すのかという問題もあるので、段階的にならざるを得ないと考えている。

スケジュールに関しては、部の編成を変えるには議決が必要であり、抜本的に変えるというのであれば、12月・3月の議会を視野に入れなければならないが、今のところ「抜本的なところまでいけるか」というと難しいと認識している。

【行革推進専門員】

スケジュールが厳しいのであれば、今後のタイムテーブルを示すなどしてもらわないと、「本当にやる気があるのか」と思ってしまう。

また、組織改革では「段階的に」という言葉は存在しないのではないか。

【委員】

「抜本的に」と言っているが、何を改革するのか、どのようなものを目指すのかが見えない。

【事務局】

基本的には、総合事務所についての考え方を整理することがメインである。

【委員】

総合事務所については、地域住民の反発にどのように対応するのかも含めて進めていかなければならない。改編を発表するだけでは改革にはならない。

【行革推進専門員】

問題があってそれをどのように解消するかという考え方と、先に理想像を描いてそれを実現するためにどのようにするかという考え方がある。

「大胆な・抜本的な」という場合には、後者のような、目指す理想像を描いて、そこに向かっていくというのがやり方であるはず。

【事務局】

市役所を民間企業における本店・支店という考え方で整理すれば、合併前の上越市にも区域ごとの支店が必要かもしれないし、また、本庁舎内で合併前の上越市のエリアを管轄するような支店業務と市の業務の中枢となる本店業務を分ける必要があるかもしれない。

また、総合窓口を設置できないかということも視野には入れているが、ハード面で相当の経費がかかるため、一気にそこまで持っていけるかというと難しい面もある。

「目指すところ」と「実際の進め方」をある程度見据えた上で進めている。

○ 受益者負担について

【委員】

サービスによって、負担の度合いが異なっているようなので、実態を把握し許容範囲かどうかを見直さなければならない。

【事務局】

受益者負担の見直しに向けては、様々な考え方があるが、実態の把握は必要だと考えるので、研究させていただきたい。

○ 滞納金の目標設定について

【行革推進専門員】

滞納金の残高を目標とすることはできないか。滞納金は新年度になれば新たに発生するが、目標を徴収実績としていては、残高が増えているのか減っているのかが分からない。残高をどうするかが大事なので、目標は残高にするべき。

○ 滞納督促の記録及び組織横断的なチェック機能について

【委員】

「分割で支払う約束をした」など、滞納者と市と交渉の経緯はきちんと記録されているか。今までそのようなものを見たことがないので、行革推進課で悪質滞納者に対してどのような対応をしたのかチェックするような体制が必要なのではないか。

【委員】

滞納者に対する交渉の経過がないと、いきあたりばったりの交渉になってしまうので、きちんと記録してほしい。

【委員】

市に欠けているのは横断的なチェック機能である。総合計画にも横断的な組織の必要性をうたっている。管理やチェックを厳しくしていかない限り、組織は新しくなっていかない。

今の体制でできないのであれば、行革市民会議がやることになる。そうならないように、必要なことをお願いしたつもりである。

○ 売却可能な資産について

【委員】

実際には、かなりの障壁があるようで、それが何であり、どのようにクリアしていくか、という視点が大事。用地管財課が資料2のような回答をしている以上、行革推進課としても進捗管理をしなければならない。

【委員】

市が売却しようとしている土地に看板は立っているか。

【事務局】

すべてに立っているわけではない。

【委員】

市有地の売却については、不動産会社に任せきりにしていてはいけない。看板を見て、市民が直接、市に問い合わせるようにならないといけない。

【委員】

大勢の市民の目に触れるような工夫をしてほしい。用地管財課でそのように回答しているのだから、いつまでにやるのかをしっかりチェックしてほしい。

【事務局】

今までは、実質的に買い手が決まっているものを売却してきたので看板は立てていなかった。合併により、保有する土地が増加したので、平成20年度までに土地台帳の整理を行うこととし、現在、整理したもののうち、売却できるものについては売り始めているという状況である。

売却情報は、広報とホームページで周知しているが、それでも売れなければ、看板の設置を検討するというのが所管課の考えである。

【委員】

広報だけではなく、看板の設置も同時にやるべき。

○ インセンティブ予算について

【委員】

財源不足を理由にインセンティブ予算をやらなかったようだが、各課から「努力が報われなかった」というクレームはなかったのか。積極的に経費を縮減するために、インセンティブ予算を実施するのではないか。

【委員】

財源不足を理由にしているようでは、いつまで経っても実現できない。

○ 補助金について

【委員】

平成 20・21 年度に全廃するという意識が感じられない。一部の課から削減に向けた具体的な方策が示されたようだが、すべての課から提示されるようでなければならない。

【委員】

件数や金額は減ってはいるが、それ以上に増やしているので、結果的には何も変わらないか、かえって悪くなっている。

【委員】

職員が市民にきちんと、平成 21 年度は補助金が 0 円であることを伝えないと、同じことの繰り返しになってしまう。

【行革推進専門員】

もっと厳格化し、各課に問いかけていくという姿勢を強めなければならない。

【事務局】

財政課で補助金 1 件ごとに評価表をつくり、一定の点数を下回ったものについては、担当課で、廃止・縮小・終期の設定を検討するよう指示した。

平成 21 年度予算編成で、一定点数以下となっているものを要求してきた場合には、財政課がヒアリングで厳しくチェックしていくものと認識している。

【委員】

予算編成では、改めてゼロベースを強調するとともに、新設しないようにきちんと監督してもらいたい。

【行革推進専門員】

財政課も経常収支比率を気にしているので、簡単に新設しているわけではないと思う。本来は、予算をつくったら、関連する指標がどのような数値になるのかを示すべき。

【委員】

次回、財政課に来てもらって、どのようなスタンスで取り組んでいるか聞きたい。

小川未明顕彰事業の資料を見る限り、一般市民の感覚とは違うようだ。このような感覚で補助金を交付しているとすれば、財政課がどのようなポイントをおさえたのか聞きたい。また、来年はこれくらいにしたいという方針もあるはず。

【事務局】

補助金だけでどれだけ減らすという計画は想定していない。予算編成は枠配分としているので、補助金も事業の一つである以上、各課でどの事業をやるかを判断することになる。

枠内に収める中で、他の事業を削ってまで補助金を要求したいと担当課が考えるのであれば、それは担当課の判断ということになる。

【行革推進専門員】

各課に割り当てられた予算内に収まっていれば、中身は精査しないということか。

【事務局】
　そういう意味ではなく、補助金だけの削減計画は出ていないという意味である。
【委員】
　補助金をこれだけ減らす、建設費をこれだけ減らす、という積み上げによって予算ができあがるのではないか。
【委員】
　戦没者の慰霊祭に 200 万円も使っているが、これは市でやるべきことか。しかも、平成 17 年度から交付されている。
【委員】
　合併以前の旧町村で実施されていた可能性があるが、そういった様々なものが入り込んできて生き残っているおそれがある。
【委員】
　様々な経緯があったとしても、「行革」の旗の下にすべて見直さなければならない。
【委員】
　補助金には、小額だが地元密着度が高く決断できないものも多いので、第三セクターや審議会も含めて、専門のプロジェクトチームを作るべき。
【事務局】
　市長の方針は、事業の所管課が市民に説明し納得してもらった上で削減・廃止する、というものである。
【委員】
　その考え方で 2 年やってきて、できなかったのだから、「行革」の名の下にやるべき。市長に「方針を変えてはどうか」と進言することも我々の役目である。

○ 行革担当部局について
【委員】
　市長の直属か、担当副市長を置き、その下に行革推進課を設けるなどして、相当の権限を与えるべき。
【委員】
　行革担当副市長を置くくらいでないと、行革はスピードアップしない。

○ 第三セクター・指定管理者制度について
【委員】
　開館時間の変更など第三セクターのやりたいことが条例によって制限されているようなので、実態の聞き取り調査を行い、改善してほしい。
　また、役員の中には経営能力のない人たちがいるようなので、こちらもチェックしてほしい。

【事務局】

指定管理者制度の場合、開館時間や使用料は、条例の範囲内であれば、市長又は教育委員会の承認により変更可能となっており、それを活用すれば、ある程度、柔軟に対応できるものと考える。

【委員】

民間活力の芽をつむような制限があるのではないか。専門業者の良さが生かされないようでは、指定管理者にした意味がない。

【委員】

指定管理者や第三セクターから要望を出してもらい、現状を把握すべき。経営サイドや現場などのどの部分に問題があるのかを把握しないと改善できない。

【委員】

第三セクターや市の施設の所管のあり方についても、どのような議論がされたのか、今後どのように展開していくのかなどを示してもらいたい。

【事務局】

第三セクターを一つの課で所管してはどうかという議論もあったが、共通認識には至っていない。

例えば、観光施設と位置づけている温浴施設が、実態としては、地域の保養施設としての意味合いのほうが強いというように、施設そのものの位置付けが不明確になっているものもある。施設の位置付けをはっきりさせることで事業の目的も明確になることから、曖昧になっている部分を整理しようという議論があった。

○ 名立の風力発電について

【委員】

避雷針がなかったために、何度も同じことを繰り返してきたが、考え方が甘い。

補助金の関係でやめられない経緯はあるにせよ、旧町村が持っていた同様の施設について、見直す必要があるのではないか。

【事務局】

海に近いため、雷が真横から落ちてくることを予測することが困難であったことと、日本海側での設置としては、早い段階であったため、そういうデータが少なかったことが影響している。

【委員】

対処のためのノウハウは現場が知っているはず。問題は、そのような現場の声が、意思決定の場に上がってこなかったことである。

○ ガス水道料金システムについて

【委員】

オンライン検針の導入について、メリット・デメリットを含めて検討してはどうか。

○ 取組項目の実施内容・点検結果の書き方について

【委員】

目標などの表現方法について、ただ数字を記入するのではなく、全体の母数や割合などを記入し、全体に対してどのくらい減ったかなどが分かるようにしてほしい。

【行革推進専門員】

総額○○円のうち、今回の目標は△△円とか実績は○○円という表現にしてほしい。

【委員】

「～に努める」「～を図る」「～が見えてきた」というような表現が未だに見受けられ、認識が甘いと思う。きちんと効果が把握できる書き方をすべき。

◎ 行革市民会議委員から提案された「行革の課題」について　資料２

【事務局】

資料に基づき説明

○ 各種審議会・委員会等の委員の見直しについて

【委員】

本当に必要なものなのか、委員会を設置せずとも職員によって補うことができないか、人数は適当か、他のものと統合できないかという視点で見直すべき。

【事務局】

委員の指摘と同じ内容のものを、平成 21 年度の予算編成要領等で全庁に通知した。

各課まかせではなく、当課としても、見直しに向けた働きかけをしていきたい。

【委員】

報酬に差があるようだが、基本的な考え方をまとめる必要がある。

また、委員の就任回数を聞いたのは、長く委員をやっている人がいると、初めての委員が何も言えないような状態になってしまうおそれがあるため。さらに、任期が 1 年か 2 年かによってもだいぶ違うので、任期の検証も必要である。

委員構成についても、女性が 0 人というものもある。市民が 0 人で業界関係者が非常に多いという委員会もあるので、委員構成を検証する必要がある。さらに、委員数が 20 人以上のものがあるが、この委員会の出席率が 50%以下であれば、形骸化していると言わざるを得ないのでその検証も必要である。

○ 上越市表彰制度について

【委員】

感謝状で十分ではないか。また、市長が壇上から賞状を授与する形式も改めたほうがよい。

また、議員は 20 年経てば自動的に表彰されることになっているが、本当に表彰する意義があるのか。

【行革推進専門員】
　在職年数により、自動的に表彰されるような規定が多い。
【委員】
　市長は私たちの雇われ人であるので、その人が、主人である市民に感謝するのはいいが、ほめるのは筋違いではないか。
【事務局】
　市長は、市民の代表として感謝を申し上げているという考え方である。年数などの客観的な基準で表彰対象とする場合であっても、それが本当に表彰に値するかどうかは審査会で審査いただいている。
【委員】
　議員表彰をやめている自治体もある。
【委員】
　一人が長く留まっていると硬直化してしまうので、表彰条例施行規則の別表第１号の市政に関する表彰は廃止すべき。
【委員】
　当委員会のメンバーも表彰審査会に入っているわけだから、状況を注視していきたい。

○ 行政改革について
【委員】
　現在、行政で長く続いている制度は、行革市民会議のような目線では指摘されなかったため、延々と続いてきたものである。
　市民会議での議論をきっかけとして、従来のシステムを見直すべきである。行革を「上越から発信する」くらいの英断をしなければならない。それくらいの力量がある人を民間から採用するくらいしなければならない。
　上越から発信して、他市がやっていなくても「上越市だけはやっている」という考え方が必要である。

○ 祭りの補助金について
【委員】
　謙信公祭については、メリットの検証がされていない。来場者数だけでなく、どれだけの効果があったのかを説明できなければ、十分とはいえない。
【委員】
　お花見も観光コンベンション協会に補助金が出ているはず。シャトルバスの運営費については、来場客の利便性向上や市内の渋滞緩和のためという理由があるからいいが、それ以外についても、効果を把握しないでお金だけ出すような状態では困る。
【行革推進専門員】
　祭りは地域で支えるというボランティア精神が強いはず。市の財産として継続させるもの

の基準をどこに設定するかが大事である。全市的にやるものと地域でやるものの区切りが必要である。

【委員】

補助金をもらっているから、祭りをやっているということもあるのではないか。

○ 事業評価について

【委員】

今後どう取り組んでいくかを明確にするためにも、問題点は具体的に書いていかなければならない。

○ 環日本海圏交流事業と小川未明顕彰事業について

【委員】

環日本海圏交流事業については、行革市民会議からの質問に的確に答えていない。所管課の回答では、この事業により市民が受けるメリットが分からないし、研修生を受け入れているようだが、そのことでどれだけ市にメリットがあるのかも分からない。一度、担当課長から説明を聞きたい。

小川未明顕彰事業も、「経費をかけ過ぎている」という質問に回答していない。何をいわんとしているのか分からないので、担当課長から話を聞きたい。

○ 中国経済ミッションについて

【委員】

中国に行って、上越にどのような経済効果があったのか、参加企業にレポートを求めるべき。

【委員】

経年で、きちんと効果を把握すべき。

【委員】

時間が経っても効果がみられないのではないか。

【委員】

このミッションによって中国に進出した企業がどれだけあったのか、上越に何社が定着したのかがないと効果が分からない。

【委員】

この事業について、議会でどの程度議論されているのか確認してほしい。

○ 議員定数について

【委員】

市長の権限ではないことは承知しているが、市長が市民の声を代表して議会に申し入れる、行政から議会に要望するというようなことはできないのか。

【事務局】

通常、議員発議しているものであり、市長が直接的に意思表示するのは好ましくないと考える。

現在の議員定数は合併協議で整った数字であり、それについて要望するということは、協議の過程を無視することになってしまう。

【委員】

市長の諮問機関である以上、制約があるのは仕方ない。

議会が市民報告会を開くことになったので、そのような場で個人として発言すればよいと思う。

具体的な数字については、議員の視点と市民の視点は違うので、市民の視点で考えるような情報発信はしていかなければならない。市民の側から、本来、議員の役割は何なのかということを問いただしていかなければならない。数が先行してしまうと、混乱を招くおそれもある。

― 閉　会 ―

９　問い合わせ先

上越市総務部行革推進課　〒９４３－８６０１上越市木田１－１－３

TEL　：０２５－５２６－５１１１（内線１４５８・１４５９）

E-mail：gyoukaku@city.joetsu.lg.jp

１０　その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。会議資料は市のホームページでも公開していますので、ご覧になりたい場合は次のURLを参照してください。

【上越市ホームページのアドレス】

http://www.city.joetsu.niigata.jp/contents/town-planning/gyokaku_taikou/3rd/shimin_kaigi/index.html